

青森県立高等学校魅力づくり検討会議（第6回）概要

日時：令和6年10月28日（月）

13:30～16:30

場所：県庁西棟8階 889会議室

<出席者>

香取 真理 議長、高橋 英樹 副議長、岩川 亘宏 委員、大瀬 幸治 委員、
葛西 崇 委員、菊地 建一 委員、工藤 裕司 委員、里村 智彦 委員、
中村 拓也 委員、中村 佐 委員、花松 憲光 委員、前田 済 委員、
村本 卓 委員、山本 隆悦 委員、横岡 千和子 委員、米内山 裕 委員

1 開会

2 意見交換

青森県立高等学校魅力づくり検討会議におけるこれまでの検討状況（中間まとめ案）について

事務局から、資料1の全体構成及び「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

1 高等学校教育を取り巻く現状

- 社会が急速に変化する中で、高校には多様な生徒が在籍しており、幅広い対応が必要とされている。また、こうした中で、持続可能な社会の創り手といった未来を託せるような人財の育成が必要とされており、高校教育を取り巻く現状としては、このような内容で問題ない。ただ、魅力ある高校づくりを実現するための具体的な方策や人的・物的環境の整備についても提言できればよい。

2 「魅力ある高等学校づくり」の視点

- 「これまでの高等学校教育改革の成果や課題」、「これまでの常識にとらわれない新たな視点」とあるが、初めて読む方でも理解できるよう補足が必要ではないか。
- 「教職員がゆとりを持って、生き生きと日々の教育活動に取り組むことができる環境づくりについても考慮する必要がある」とあるが、消極的な表現であるため、「取り組む必要がある」や「進める」といった前向きな表現にできればよい。

3 高等学校教育の方向性

- 特に文言の修正はなく、高校教育の方向性として、いずれの内容も重要である。
- 「生まれた場所や家庭環境にかかわらず、生徒に」とあるが、「全ての生徒に」とした方がよい。
- 企業では、AIの普及により、ロボットの活用や事務的な仕事の減少が見込まれている。一方で、創造性が必要とされる仕事は増加が見込まれるため、創造性や発想力、チャレンジ精神を育むような方策についても言及できればよい。

事務局から、資料1の「第2 学校・学科の充実の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり

(1) 教育活動の更なる充実

- 資料1の5ページのリード文に「人的・予算的な対応も考慮する必要がある」とあるが、「対応も考慮する」ではなく、「対応が必要」といった表現にすべき。魅力づくりを進める上で、人的・予算的な対応は肝となる。
- 「人的・予算的な対応も考慮する必要がある」とあるが、二の次という印象を受けるため、前向きな表現にすべき。
- 資料1の6ページの「② 異なる校種間の連携」に「小学生」の文言があるため、4ページの「① 各校の特色を生かした取組の推進」の「中学生や保護者等に各校の魅力を広く情報発信する必要がある」の部分に小学生も追加してはどうか。
- 資料1の5ページの「② ICTの活用による教育活動の充実」では、遠隔授業における受信側の視点となっているが、生徒が自ら教材を作成し、他校へ発信するといった配信側の視点も取り入れてはどうか。例えば、地域探究等の特色ある活動に関する教材を作成することが考えられる。
- 各校で作成した教材等を配信していくに当たり、県教育委員会と連携して取り組んでいくことを明確に打ち出した方がよい。例えば、県総合学校教育センターでは、各校へ配信できる体制が整備されており、各校が作成した様々なコンテンツの配信センターとして活用することが考えられる。

(2) 多様な主体との連携・協働

- 資料1の6ページの「② 異なる校種間の連携」に「連携の主体や目的が不明確である場合、十分な効果が得られないといった課題もある」とあるが、否定的な表現であるため、削除又は修正した方がよい。修正する場合は、「連携の主体や目的を明確にし、十分な効果が得られるよう」といった肯定的な表現にできればよい。

また、資料1の7ページの「③ 地域や関係機関等との連携」に「コーディネーターを配置することも考えられる」とあるが、学校と地域や企業等との効果的な連携のためには、コーディネーターの配置が重要であるため、コーディネーターの配置を強調するような表現とすべき。

- 「② 異なる校種間の連携」に「高校生と小・中学生の双方に好影響を与えている一方で、連携の主体や目的が不明確である場合、十分な効果が得られないといった課題もある」とあるが、次の「連携の主体や目的を明確にし、キャリア教育や探究活動等の推進を図るなど、小・中学校との一層の連携を図る必要がある」の文章と一つにまとめて、「高校生と小・中学生の双方に好影響を与えているため、連携の主体や目的を明確にし、キャリア教育や探究活動等の推進を図る」としてはどうか。

また、「③ 地域や関係機関等との連携」のコーディネーターの配置について、コーディネーターを配置するだけでなく、コーディネーターのスキル向上等に取り組むことについても言及できればよい。

- 資料1の7ページの「③ 地域や関係機関等との連携」のコーディネーターの配置について、「コーディネーターの配置が必要である」といったように強調すべき。

また、これまでの連携の効果について、定量的な評価がなければ今後の方向性を示すことが難しいため、こうした評価についても言及できないか。

多様な主体との連携・協働に当たっては、各主体がそれぞれ責任を持つことが重要であるため、連携の責任体制についても言及できないか。

- 「総合的な探究の時間」におけるボランティア活動等についても単位認定するなど、地域等との連携の推進につながるような仕組みづくりも必要。

- 多様な主体との連携・協働は重要であるため、連携・協働の機会の創出により一層努めるといった表現も追加できればよい。

また、「② 異なる校種間の連携」に「高校生の自己有用感や郷土愛の醸成」とあるが、「③ 地域や関係機関等との連携」にも記載すべき。

コーディネーターの配置について、継続的な連携の推進のためには、産学官のプラットフォームをつくることなども考えられる。連携が深まることにより、若者の地元定着の促進にも一定の効果をもたらしていくのではないかと。

2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり

(1) 全日制課程

① 普通科等

- 資料1の8ページから10ページまでの「普通科系専門学科」には「中学生のニーズ等を踏まえ」という文言があるが、他の学科についても中学生のニーズを踏まえる必要がある。また、中学生本人だけでなく、保護者や社会のニーズも踏まえる必要があるため、このことについても追加できればよい。
- これまで様々な学科の設置・廃止が行われてきた経緯を踏まえると、中学生や保護者のニーズ等に応じて学科の在り方を検討することは全学科に共通するため、記載の工夫が必要。
- 資料1の9ページの「スポーツ科学科」に「みる、支える、知る」とあるが、「みる」を平仮名表記としている意図は何か。
→ (事務局) 学習指導要領から引用したもの。

② 職業教育を主とする専門学科

- 水産業の6次産業化は以前から謳われているが、実態としては1経営体での対応は難しいため、複数の経営体で対応する必要がある。水産業では、高齢化も含め人材不足が課題であり、こうした課題解決に向け、地域や企業等と一体となった学びは重要である。
- 各学科で記載されている方向性について、どこが魅力なのかが分かりづらい。これまでの取組と異なる部分があるのか。魅力づくりという点では、インパクトのある表現ができればよい。
→ (事務局) 中間まとめでは、これまでの取組における成果や課題を検証しながら、各分野を取り巻く環境の変化に対応した学びを推進するというように、大きな方向性として整理されているもの。具体的な取組については、検討結果報告の後、県教育委員会において検討していきたい。
- 「ア 農業科」においては、県営農大学校の活用も考えられるため、県営農大学校との連携も追加してはどうか。

③ 総合学科

- 総合学科においても、ICTの活用について言及できればよい。

(2) 定時制課程・通信制課程

- 資料1の12ページに「義務教育段階における不登校経験を有する生徒」や「様々な事情を抱える生徒」とあるが、否定的な印象を受けるため、当該課程を志望する生徒の心情に配慮し、修正した方がよい。
- 「全日制課程からの転入学者・編入学者や義務教育段階における不登校経験を有する生徒、外国につながる生徒等、様々な事情を抱える生徒のほか、」を削除してはどうか。

- 「社会の変化や生徒のニーズ、発達の特性等に対応する」とあるが、「発達の」という表現は不要ではないか。
- 全日制課程と通信制課程を併置している私立高校では、全日制課程の生徒が出席できなかった授業を通信制課程で受け、単位認定している事例があり、フレキシブルな学びを提供している。「従来の全日制課程、定時制課程及び通信制課程の枠組みにとられないフレキシブルな学びを提供するなど、課程の在り方についても検討する必要がある」とあるが、県立高校においてもこのような体制を整備することが必要であるため、前向きな表現にできればよい。

3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度

(1) 中高一貫教育

- 「小学校等との連携等により、既導入校の更なる教育活動の充実や児童・保護者の理解促進を図る必要がある」とあるが、児童・保護者だけでなく、教職員や地域の理解促進についても言及できないか。

(2) 全日制普通科単位制

- 「単位制のメリットを生かせるような指導・支援により、生徒の学習意欲を喚起する必要がある」とあるが、「生徒の学習意欲を喚起することが期待できる」としてはどうか。
また、「高い水準の学力を身に付けたりすることができる場合には、新たな導入についても検討する必要がある」とあるが、「高い水準の学力を身に付けたりすることができるよう、新たな導入についても検討する必要がある」といった前向きな表現にすべき。

(3) 総合選択制

- 総合選択制については、幅広い選択肢があるという点で、夢や志が定まっていない生徒にとって有効な制度である。

(4) コミュニティ・スクール

- コミュニティ・スクールを説明する文言としては、「仕組み」よりも「組織」の方が伝わりやすいのではないか。
また、新たな導入については、委員選出や運営方法等に関して県が指導・助言を行うことも必要。既導入校についても、教育活動の充実や制度の効果的な活用に向け、学校と連携することや、県として指導・助言を行うことについても言及できればよい。

(5) 入学者選抜制度

- 各校において、育成すべき資質・能力、教育課程の編成及び実施、入学者の受入れに関する具体的な方針であるスクール・ポリシーを策定していることを踏まえ、「選抜方法や実施時期、募集方法等、制度の在り方を検討」の部分に、スクール・ポリシーについても記載してはどうか。

- 「魅力づくり」のためには、魅力ある選抜方法について記載した方がよい。
また、(1)から(5)それぞれの方向性の語尾が異なり、新たな設置や導入の可能性について、本検討会議で評価に差を設けているような印象を受ける。

事務局から、資料1の「**第3 学校配置の方向性**」について説明した。

委員から次のような意見があった。

1 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置の観点

- 資料1の15ページの「(1) 高等学校教育を受ける機会の確保」に「地理的な要因や家庭環境等により高等学校への進学に支障が生じないように、通学環境への配慮が必要である」とあるが、「家庭環境」は「通学環境への配慮」に結び付かないのではないか。
- 「(1) 高等学校教育を受ける機会の確保」に「環境づくりを検討する必要がある」とあるが、「検討」は消極的な表現であるため、リード文の「可能性及び能力を最大限に伸ばすことができる教育環境を提供する必要がある」のように積極的な表現とすべき。

2 魅力ある高等学校づくりに向けた学校配置

(1) 全日制課程

- 資料1の16ページの「① 学校配置の考え方」に「中学校卒業予定者数の推移や産業動向、中学生のニーズ、地域の実情等を考慮」とあるが、本県ならではの地域資源を積極的に活用しながら、農業や水産業に関わる人財を増やしていくといった思い切った表現でもよいのではないか。
- 「重点校」「拠点校」という表現については、今後使用しないのか。
→ (事務局) 「重点校」「拠点校」を含め、各校の役割については、様々な視点で意見が出されていたことから、中間まとめでは、「様々な役割を担う高等学校を、生徒の通学環境に配慮しながら配置する」といった表現としたもの。

(2) 定時制課程・通信制課程

- 定時制課程・通信制課程については、教育の機会均等の理念に基づき、勤労青少年に高校教育を受ける機会を広く与えるために発足したと把握しているが、この目的は無くなったものなのか。
→ (事務局) 勤労青少年に高校教育を受ける機会を広く与えるという目的は含まれていると捉えている。

3 学校配置と合わせて検討すべき事項

(1) 再編の方法等

- 再編の方法について検討する場合は、新たな学びの創出といった観点が必要である。他県の事例では、異なる学科の高校の統合により、それぞれの学科の生徒が交流したり、他学科の学びに触れたりすることができるといった効果があると聞いている。
- 「単独校として配置することが難しい場合」とあるが、17ページでは「学校単体での行事の実施が難しい場合」とあり、「単独校」「学校単体」と表記が異なるため、統一すべき。
- 「学科の統合や異なる学科の高等学校の統合に当たっては、これまで行ってきた統合の効果や課題を踏まえる」とあるが、統合に当たっては、各校・各学科それぞれの魅力や特色を維持できるかといった観点も必要。

(2) 学級編制

- 各地区に一定規模を有する高校を配置しながら、小規模校も配置するなど、地域のニーズに合わせた学校配置を実現するためには、少人数学級編制の実施や単位制の導入も重要。

(3) 通学手段の確保・通学支援

- 資料1の19ページに「地域公共交通への影響を考慮する必要がある」とあるが、具体的にどのような影響を想定しているのか。
→ (事務局) 第2分科会においても同様の御意見があったところ。地域公共交通を支える県内事業者の経営環境が厳しさを増している中、スクールバスなど県で独自の通学手段を提供した場合、更なる経営環境の悪化を招くおそれがあることから、「地域公共交通への影響を考慮する必要がある」としたもの。

事務局から、資料1の「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 資料1の2ページの「『魅力ある高等学校づくり』の視点」にある「学校、地域、保護者、企業、県教育委員会等の県全体が一体となって、きめ細かな支援をしていくことができる環境づくりを進める」の表記と同様に、地域等を巻き込みながら、オール青森で取り組んでいくような表現ができればよい。

中間まとめについては、本日の検討を踏まえ、修正内容等を議長と副議長に一任することを確認した。また、議長から、地域等の意見については、次回の第7回検討会議で事務局から報告するよう指示があった。

3 事務局説明

事務局から、資料2により説明した。

4 閉会